

令和7年度「エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ（YAK）」 ベンチャー企業提案募集要項

神奈川県では、これまで大企業等が抱える課題や実現したいテーマに対し、斬新な発想や技術を有するベンチャー企業の提案を募集・マッチングし、大企業等とベンチャー企業が連携して取り組むプロジェクトの事業化を後押しするなど、オープンイノベーションの推進に取り組んできました。

こうした大企業等とベンチャー企業の連携支援に加え、令和7年度からは新たな取組として、県や県内市町村とベンチャー企業の連携によるオープンイノベーションの実現を支援する取組「エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ」（YAK（ヤク））（以下、「YAK」という。）を実施することとしました。今回、YAKの取組として、次のとおり、ベンチャー企業から県や県内市町村と連携して社会課題の解決に取り組むプロジェクトの提案を募集し、新たなサービス等の開発・実証を支援します（「YAK INCUBATION PROGRAM 2025」）。

なお、本事業は、神奈川県が株式会社eiiconに委託し実施するものです。

1 募集の方法

以下の2つの方法（(1)自治体提示テーマ型、(2)ベンチャー発自由提案型）により、ベンチャー企業からプロジェクトの提案を募集し、審査会による審査の上、最大5件を採択して事業化に向けた伴走支援を行います。

応募資格や提案内容の要件を満たす場合には、(1)・(2)の両方に応募することも可能です。（それぞれに応募してください。）

なお、採択に至らなかった提案についても、自治体とのマッチングを支援します。

方法	(1)自治体提示テーマ型	(2)ベンチャー発自由提案型
概要	県内自治体が生じた27テーマ※ ¹ に対する連携プロジェクトの提案を募集します。	自社の技術やアイデアに基づき、県内の自治体と連携して実施したい社会課題・行政課題解決プロジェクトの提案を募集します。
対象企業	全国のベンチャー企業	県内に本店又は支店を有するベンチャー企業
募集期間	令和7年6月9日（月）から7月14日（月）まで ・応募後、提案を受けた自治体からベンチャー企業にヒアリングを行います。応募資格を満たし、連携について合意した提案は次の審査に進みます。	令和7年6月9日（月）から8月4日（月）まで ・応募後、応募資格を満たす企業による提案は次の審査に進みます。

審査・採択	(1) 及び(2) で応募があった提案に対し、書類審査後、外部有識者による審査会において採択プロジェクトを決定します（10月上旬予定）。 ① 5 件採択します（うち、神奈川県に拠点があるベンチャー企業※ ² によるプロジェクトを 3 件以上採択）。 ② ①以外で脱炭素推進に資するプロジェクトは、大企業との連携事業による提案と合わせて 5 件を採択します（うち、神奈川県に拠点があるベンチャー企業※ ² によるプロジェクトを 3 件以上採択）。
支援内容	採択したプロジェクト（ベンチャー企業）に対して開発・実証に係る費用を支援するとともに、コンサルタントが伴走し、開発や実証実施、広報活動などを支援します。
支援金額	県や県内市町村の抱える行政課題や社会課題を解決するプロジェクトは 1 件当たり 300 万円。 県や県内市町村と連携して脱炭素推進に資するプロジェクト（脱炭素推進枠）は 1 件当たり 750 万円。 ※一つの提案で、一般枠に加え、脱炭素推進枠にも応募する場合には、その旨記載していただきます。（後掲 9 「応募方法等」 参照）

※ 1 27 のテーマは次のとおり

「(1) 自治体提示テーマ型」の募集テーマ一覧

No	自治体名※ ³	募集テーマ
1	県いのち・未来戦略本部室	“孤立させない” を続けるために 新しい居場所づくりのしくみ共創
2	県観光課	“地域と共に創る” 持続可能な観光地のマナー啓発プロジェクト
3		訪日外国人観光客向け災害時ナビゲーションの実装
4		次世代型「周遊観光」創出
5	県脱炭素戦略本部室	中長期視点での商用 F C V（燃料電池自動車）インフラ構築の設計支援及び水素の活用に関する普及啓発
6	県資源循環推進課	脱炭素・資源循環を実現するバイオプラスチック製品の共創
7	県農業振興課 （公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会）	“移動の選択肢” から整える、新しい来場体験の設計
8	県生活援護課	人と人とのつながりを促す事業者コミュニティの確立
9	県医療企画課	在宅医療の現場に I C T の価値を届けるための共創
10		医療機関の医療 D X 推進に向けた伴走支援
11	県健康増進課	若者の関心を引くプレコンセプションケアの啓発ソリューション
12		若年女性の「やせ」リスクに挑む新しい健康支援

		のかたち
13	県健康増進課	未病・フレイル対策を促す行動変容サービスの創出
14	県下水道課	新技術の導入による下水道管の維持管理の強化
15	県企業庁財産管理課	旧水道施設等を活かす複合価値創出
16	県企業庁水道施設課	新技術で実現する水道管の漏水対策強化
17	横須賀市介護保険課	事業所と連携した介護職の離職防止
18	横須賀市農水産業振興課	不規則な形や点在する農地の耕作の効率化を可能にするスマート農業技術の探索
19	横須賀市公園管理課	離島における持続可能なトイレ管理を実現する技術・仕組みの共創
20	平塚市公営事業部事業課	使用済車券や感熱紙ロールなどのアップサイクルによるサステナブルな競輪場の実現
21	鎌倉市環境政策課	“行動したくなる脱炭素へ” 鎌倉発の行動変容モデルづくり
22	鎌倉市高齢者いきいき課	地域資源の再生を通じた共創型福祉施設の利活用モデルづくり
23	小田原市地域政策課	若者が持つ“誰かの役に立ちたい”が、自然とつながるしくみを 見えない担い手が見える社会へ
24	茅ヶ崎市地域福祉課	つながりが途切れない地域へ 参加と継続を支える、“温度感のある”地域づくりの実現
25	茅ヶ崎市産業観光課	商店街の活性化を通じた地域のにぎわい創出
26	茅ヶ崎市社会教育課鶴嶺公民館	公民館を“子どもの第三の居場所”に変える共創
27	大磯町政策課・町民課	持続可能な自治会運営を実現する“新しい自治会運営”に向けた共創

※2 応募時点で県内に本店等の拠点が無い企業であっても、支援期間中（令和8年2月末まで）に、県内に拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、審査を行います。採択後、支援期間内に県内拠点の登記手続に要した費用は支援金の対象とします（登記に関する登録免許税及び司法書士等に係る費用に限ります。拠点の賃料等は対象外です）。登記が確認できない場合、支援金の対象外となりますので、御了承ください。

※3 問合せは本募集要項の最下部（12ページ）に記載の問合せ先までお願いいたします。

2 応募資格

応募締切日時点において以下の要件を全て満たしていること。

<共通要件>

- ・日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。
- ・中小企業基本法第2条第1項に規定される中小企業者^{*1}であること。

(ただし、みなし大企業^{※2}は除く)

- ・ 神奈川県ＢＡＫ（ビジネスアクセラレーターかながわ）協議会^{※3}に加入している者であること。
- ・ 採択時における企業名の公表に同意していること。
- ・ 県内の指名停止期間中の者でないこと。
- ・ 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。
- ・ 反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと。
- ・ 自社のプロダクトや技術を有すること。
- ・ 個人情報の取扱い等について定めた参加規約^{※4}に同意すること。

<ベンチャー発自由提案型に応募する場合の追加要件>

- ・ 県内に本店又は支店^{※5}を有すること。

※1 中小企業者の定義については中小企業庁の次のサイトを御覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※2 次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の２分の１以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の３分の２以上を大企業が所有している中小企業者
- ・ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占めている中小企業者
- ・ その他大企業が実質的に経営を支配する力を有していると考えられる中小企業者

（例：（１）大企業及びその子会社等が過半数の議決権を保持する場合

（２）大企業及びその子会社等が議決権について指示できる場合）

※3 県内に拠点を持つ大企業等と、ベンチャー企業による事業連携プロジェクトの創出を目的として、大企業・ベンチャー企業・研究機関・支援機関等が参画する協議会。加入による費用負担や義務はありません。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537611/bak01.html>

なお、未加入の企業については、本プログラムへの応募をもってＢＡＫ協議会に加入することに同意したものとさせていただきます。

※4 募集サイトに掲載します。

※5 登記簿で本支店が県内に存在することの確認を行います（登記簿に記載がある場合に限り、資格を有すると判断します）。ただし、応募時点で県内に本店等の拠点が無い企業であっても、支援期間中（令和８年２月末まで）に、県内に拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、対象として審査を行います。

3 募集期間

(1) 自治体提示テーマ型：

令和7年6月9日（月）から7月14日（月）まで（支援金を希望する場合）

なお、令和8年3月25日（水）まで引き続き提案募集を受け付け、テーマを提示した自治体（部署）とのマッチングを支援します。

(2) ベンチャー発自由提案型：

令和7年6月9日（月）から8月4日（月）まで

4 各募集方法において求める提案内容（プロジェクト）

次に記載した内容を満たす提案（プロジェクト）としてください。

(1) 共通事項

- ・応募するベンチャー企業自らが有する斬新なアイデアや革新的な技術・サービス・製品を用いた提案であること（代理店としてサービス・製品を取り扱っているなど、他社のサービス等を提案の主要な要素として活用するものは対象外です）。
- ・県や県内市町村が抱える行政課題や社会課題を解決する提案であること。
- ・既存の製品・サービスの単なる販売・導入ではなく、大企業等の連携パートナーとともに新しいサービス・製品の開発・実証に取り組む提案であること。
- ・令和7年度内にプロトタイプの開発を完了させ、モニター等を対象とした実証実験などを行う提案であること。
- ・提案内容について、過去に同一内容で国や公的機関による開発委託や開発補助を受けているものでないこと（令和7年度中の支援を含む。採択審査中に他の事業の採択を受けたことが明らかになった場合は速やかに申し出ること）。

(2) 個別事項

①自治体提示テーマ型

- ・県や県内市町村が提示したテーマ（「1 募集の方法」参照）の実現について、当該自治体と連携して取り組むプロジェクトであること。

②ベンチャー発自由提案型

- ・ベンチャー企業と県や県内市町村が連携して取り組むプロジェクトであること。
※ 連携する自治体名（部署名含む）はプロジェクトメンバーとして応募時に明記してください。
なお、応募段階では連携に対する自治体側の同意が無くても構いませんが、審査の過程において、自治体との連携の実現可能性を評価し、審査を行います。
- ・全国での展開を見据えた提案においては、まずは神奈川県内で実証実験を行うことを原則とし、少なくとも神奈川県を含む形で実証実験を行う（顧客として県民・県内企業を含む）ものであること。

5 採択されたベンチャー企業に対する県の支援内容

開発・実証に係る支援金を提供するとともに、コンサルタントによる助言・調整、実証実験の実施に向けた調整、プロモーション活動なども支援します。

(1) 開発・実証支援金の詳細

ア 支援金額

県や県内市町村の抱える行政課題・社会課題を解決するプロジェクトは、1プロジェクト当たり最大300万円（税込）

脱炭素推進に資するプロジェクトは、1プロジェクト当たり最大750万円（税込）

※採択者が適格請求書発行事業者である場合における支給金額の上限となります。

※応募時点で適格請求書発行事業者でない場合であっても、運営受託者と採択企業の契約締結日までに適格請求書発行事業者の登録を受けた場合は、上記金額を上限とします。

※採択者が適格請求書発行事業者でない場合は、支給金額の上限は下記のとおりとなります。

県や県内市町村の抱える行政課題・社会課題を解決するプロジェクト：
2,941,176円（税込）

県や県内市町村と連携して取り組む脱炭素推進に資するプロジェクト：
7,352,941円（税込）

イ 対象経費

対象となる経費は、自治体と連携して取り組むプロジェクトの推進に必要な経費のうち、別紙の「対象経費一覧表」に該当する経費です。

ウ 対象期間

運営事務局と採択企業の契約締結日から令和8年2月28日（土）まで
この期間内に納品等及び支払いが完了している必要があります。

また、利用期間が複数年度に渡るリース契約やクラウドサービスの利用料についても、契約締結日から令和8年2月28日（土）までの期間の経費が対象となります。

エ 採択額

提出された応募書類、実証計画書（経費内訳を含む）等を、外部審査委員、県及び運営事務局が審査の上、予算総額の範囲内で採択企業ごとに採択額を決定します。

申請した経費全額での採択を保証するものではありません。

オ 経費の支払い

令和8年3月中に県及び運営事務局が内容を確認し、採択額を上限に採択企業（ベンチャー企業）に支給します。なお、プロジェクトの進捗や県内拠点設置状況に応じて必要となる金額については、前金として令和7年10月下旬から11月上旬の間に支給することができます。詳細な時期、金額については採択後に決定します。

なお、県内に本店等の拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、拠点の設立を確認した後に支援金を支給します。

(2) その他の支援の詳細

- ・事務局、サポーター（専門家）等との定期的な打合せによるプロジェクトの進捗管理、メンタリング
- ・プロジェクト実現に向けた連携企業・団体等の探索・獲得
- ・実証に向けたフィールド確保・関係機関との調整
- ・県等によるモニター募集や広報活動、プレスリリース
- ・その他、対応可能な支援（御相談ください。）

6 参加費用

無料とします。

ただし、採択前の提案・打合せに要する費用は、応募企業が御負担ください。

7 採択予定の企業数・選考方法・時期

(1) 採択予定数

最大5件を採択します（うち、神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトを3件以上採択）。

上記以外で脱炭素推進に資するプロジェクトは、大企業等連携事業と合わせて5件採択をします（うち、神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトを3件以上採択）。

(2) 採択予定時期

令和7年10月初旬

なお、採択企業名の公表は10月中旬頃を予定しています。

(3) 審査項目・配点

審査項目	配点	審査の視点
社会性	10点	・解決したい行政課題・社会課題が明確であるか ・行政課題・社会課題の解決に資する提案であるか ・実現することにより大きな社会インパクトが期待できる提案であるか
新規性	10点	・既存の製品・サービスとは異なる、新たな価値を生み出す共創アイデアであるか ・斬新な発想や技術に基づく提案であるなど、優位性があるか。また、差別化要因が明確であるか

市場性	10点	・対象となるターゲットユーザーのニーズは明確になっているか。顧客（住民や企業、自治体等）が実際にお金を払っても解決したい課題が明確になっているか ・市場・業界を理解した上での提案であるか ・対象となるターゲットユーザーの市場規模は十分にあるか
実現可能性	10点	・提案で利用される製品・サービスは本当にユーザーに使われるものであるか。ユーザーの利用シーンなどの検討が明確になっているか ・提案で利用される製品やサービス、技術は実現可能性が高いものであるか。 ・企業として実現に向けての計画性があるか、また十分なリソースを有しているか（人員・資金・拠点など） ・チーム体制や関係者による協力は十分であるか ・ビジネスモデル・収益モデルの検討は十分であるか。実証の後も継続してビジネスが続いていく蓋然性は高いか ・連携する自治体（部署）において十分な連携協力・支援体制がとられているか
支援の必要性	10点	・提案したベンチャー企業の活動状況や企業規模は県としての支援対象としてふさわしいか（既に多額の資金調達を実施している企業や、過去に県などの類似の支援を多数受けている企業ではないか） ・提案したベンチャー企業は県の支援を受けることで、大きな成長が見込めるか ・神奈川県に拠点があるなど、神奈川県の支援事業の対象企業として適切であるか
計	50点	
脱炭素推進に資するプロジェクトの場合、上記に加え下記項目を追加する		
	25点	・提案内容が脱炭素推進に資する内容となっているか ・事業によるCO₂削減効果が定量化されているなど、明確な効果が見込める内容となっているか
計	75点	

(4) 審査方法

(3)の審査項目・配点に基づき、次の3段階に分けて審査を実施します。

・書類審査（1次審査）

応募内容をもとに、上記の審査項目・視点に基づき、審査を行います。

・面談審査（2次審査）

応募内容をもとに、面談審査を行います。

その際、必要に応じて事務局指定様式による追加資料の作成依頼を行い、追加資料も含めて審査を行います。

・プレゼン審査（最終審査）

2次審査通過者を対象に、プレゼン審査を行います。

「WeWorkオーシャンゲートみなとみらい」での開催を予定しています。

ア 自治体提示テーマ型における審査について

自治体提示テーマ型への提案については、提案先のテーマを提示した自治体（部署）が連携可能性を検討します。提案先の自治体（部署）と提案したベンチャー企業が、伴走支援を受けて年度内のサービス開発・実証を目指すことについて合意した提案は、書類審査（１次審査）に進むことができます。

イ プレゼン審査（最終審査）での審査方法

(ア) 脱炭素推進プロジェクトの審査・採択（脱炭素推進枠）

県や県内市町村と連携して脱炭素推進に資するプロジェクトに該当する場合、まず「脱炭素推進枠」としての審査を行います（75点満点。大企業連携事業と合わせて最大5件採択）。

その際、審査委員の採点に基づき次の順番で採択します。

- ① 神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトの中で合計点が最も高かったプロジェクトを3件採択します。
- ② ①で採択されたプロジェクトを除くプロジェクトのうち、合計点の上位2プロジェクトを採択します

(イ) 県や県内市町村の抱える行政課題や社会課題の解決に資するプロジェクトの審査・採択（一般枠）

「脱炭素推進枠」で採択されなかったプロジェクトのうち、一般枠での採択も希望する提案は、「一般枠」として、その他のプロジェクトと併せて審査します（50点満点。最大5件採択）。

その際、審査委員の採点に基づき、次の順番で採択します。

- ① 神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトの中で合計点が最も高かったプロジェクトを3件採択します。
- ② ①で採択されたプロジェクトを除くプロジェクトのうち、合計点の上位2プロジェクトを採択します。

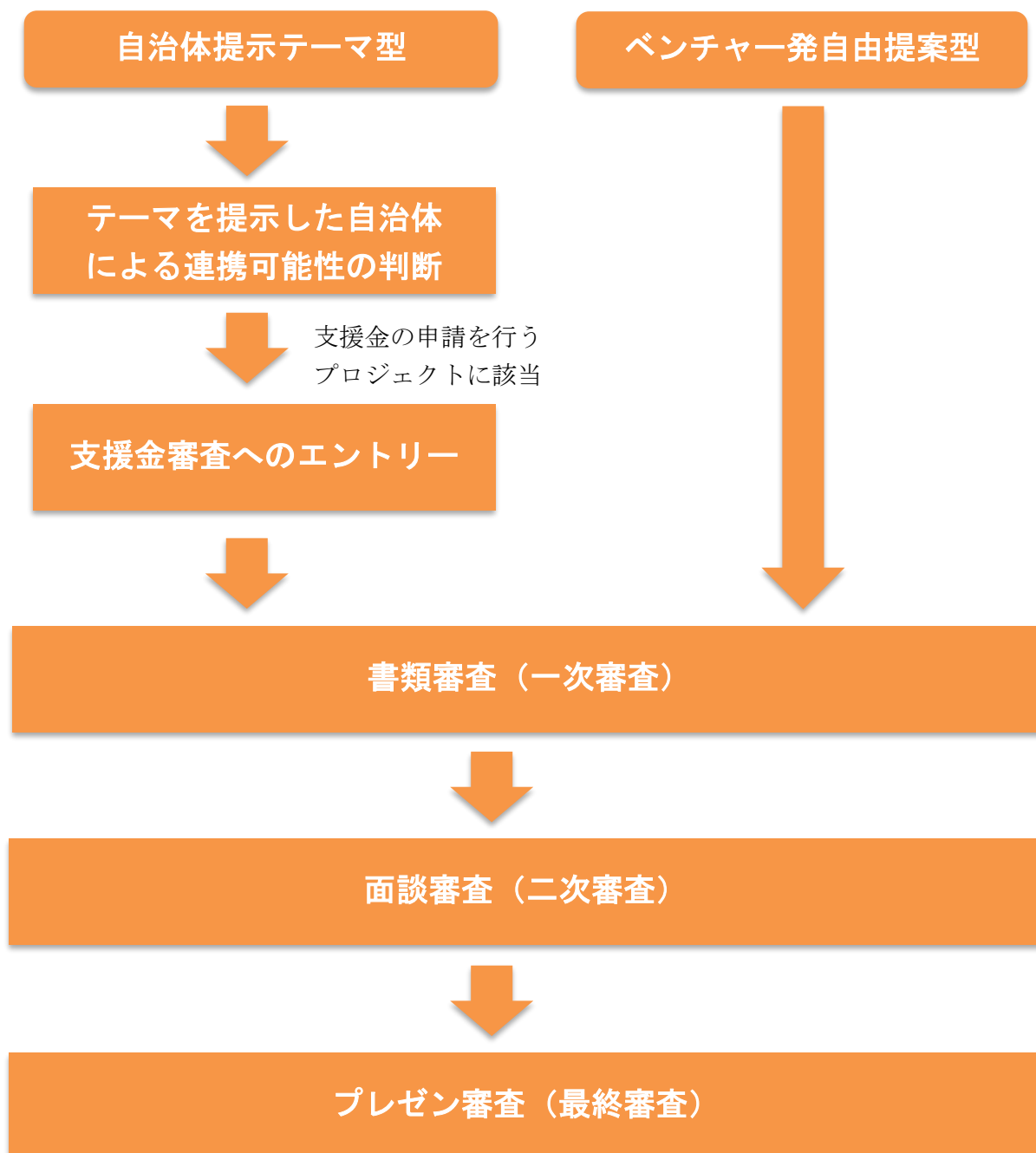
<一般枠の審査・採択例>

順位	社名	採点結果	県内拠点	採択
1	A社	46点	無	○(②で採択)
2	B社	45点	有	○(①で採択)
3	C社	44点	無	○(②で採択)
4	D社	43点	有	○(①で採択)
5	E社	42点	無	×
6	F社	40点	有	○(①で採択)
7	G社	39点	有	×

いずれの枠も、満点の6割に満たない場合は不採択となります。

なお、上記審査にあたっては、必要に応じてYAK事務局からヒアリングを行います。

＜応募後の流れ＞



8 スケジュール

日程	項目
令和7年 6月19日（木） 16～17時	オンライン説明会 （応募サイトからお申込ください）
7月14日（月）	自治体提示テーマ型の応募締切
8月4日（月）	ベンチャー発自由提案型の応募締切
8月上旬	書類審査（1次審査）の実施、結果連絡
8月中	面談審査（2次審査）の実施
8月下旬	面談審査（2次審査）結果連絡
10月1日（水） 2日（木）	最終審査（WeWorkオーシャンゲートみなとみらいで開催）
10月初旬	プロジェクト採択通知
10月中旬	プロジェクト採択企業名の公開（プレスリリース）
10～3月	インキュベーション期間 （週～月次の進捗確認ミーティング等）
令和8年3月	成果発表会 （3日間に渡って行うことを予定しています。登壇日程が決まり次第ご連絡しますが、プロジェクト採択企業は登壇日に必ず参加いただくよう、予定をご調整ください。）

9 応募方法等

次のサイトに掲載された応募フォームから必要事項の記入及び書類提出により応募してください。

<https://bak.eiicon.net/incubationprogram2025>

(1) 脱炭素推進に資するプロジェクトの応募について（脱炭素推進枠）

「脱炭素推進に資するプロジェクト」に該当し、脱炭素推進枠に応募する場合には、応募フォーム上の「脱炭素推進プロジェクトに応募する」にチェックを入れた上で、「脱炭素推進への貢献」・「脱炭素推進に関するCO₂削減効果」について記入してください。

※審査の結果、「脱炭素推進に資するプロジェクト」に該当しないものとされた場合には、一般枠のみに応募したものととして取り扱います。

(2) 留意事項

- ・①自治体提示テーマ型について、応募はテーマ（自治体（部署））ごとに行います。
- ・複数のテーマ（自治体（部署））に応募できます。上限はありません。
- ・①自治体提示テーマ型と②ベンチャー発自由提案型の両方に応募できます。
- ・②ベンチャー発自由提案型において、プロジェクト内容・連携自治体が異なる提案であれば、複数の応募ができます。

10 採択時に提出いただく書類

- ・ 法人登記事項証明書（写し）
（「2 応募資格」の確認に必要となりますので、必ず御提出ください。
提出日を基準に過去3か月以内のものとしします。）

11 誓約事項

- ・ 本支援プロジェクトとして採択された際には、提案主体となるベンチャー企業、連携自治体名（部署名）、採択を受けたプロジェクト名、プロジェクト概要等を公表し、県から記者発表を行います。企業名・自治体名等の公表に同意できない場合は、採択を取り消します。
- ・ 採択プロジェクトの審査及び選定は運営受託者等が行い、県が承認します。なお、審査経過・審査結果等に関する問合せには一切応じられません。
- ・ 採択プロジェクトの審査、選定及び承認に関して、県及び運営受託者等が採択プロジェクトの事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
- ・ 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予め御了承ください。
 - 応募者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - 応募内容に不備がある場合
 - 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- ・ 応募にあたって御提供いただく個人情報を含む応募情報は、県、運営受託者及び外部審査委員、提案先の自治体（部署）等（以下、「県等」という。）にて本プログラム実施にあたって必要な範囲で共有、利用されます。なお、個人情報を事前の同意なく県等以外の第三者に提供することはありません。

実施主体 神奈川県産業労働局産業部産業振興課

運営事務局 株式会社ei icon

問合せ先 : bak_yak@ei icon.net

※あらかじめ応募サイトに掲載した「よくある御質問」を御確認ください。